

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
<b>基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり</b>			
<b>政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる</b>			
<b>施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進</b>			
○ 人権関連事業			
○ 同和対策事業			
○ 外国人市民施策推進事業			
○ 子どもの権利施策推進事業			
○ 人権オンブズパーソン運営事業			
○ 平和意識普及推進事業			
○ 平和館管理運営事業			
<b>施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進</b>			
○ 男女平等推進事業			
○ 男女共同参画センター管理運営事業			

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード 50201010	事務事業名 人権関連事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 255000	所属名 市民文化局人権・男女共同参画室								
実施期間	事業開始年度 平成7年	事業終了年度 —	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)					
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律										
総合計画と連携する計画等 国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 地域福祉計画, 人権施策推進基本計画, 男女平等推進行動計画										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名 改革項目 課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	17,799	16,648	17,799	18,018		17,799		17,799	
	財源内訳	国庫支出金	5,431	—	5,431	5,753		5,431		5,431
		市債	0	—	0	0		0		0
		その他特財	309	—	309	309		309		309
		一般財源	12,059	—	12,059	11,956		12,059		12,059
	人件費* B	21,175	21,175	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	38,974	37,823	17,799	18,018	0	17,799	0	17,799		
人工(単位: 人)	2.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権を尊重し、共に生きる社会をつくります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	人権施策推進基本計画「人権がわさきイニシアティブ」に基づき、人権意識の普及や協働・連携による取組を進めます。また、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部局間との連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権施策推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな啓発手法の検討 ②人権週間のイベントとしての「かわさき人権フェア」の開催 ③「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」等による人権啓発活動の推進 ④性的マイノリティ理解促進に関する取組 ⑤拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組 ⑥市人権施策推進協議会の運営及び答申等への対応

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①②「かわさき人権フェア」を「花展」との共同開催で11月23日に実施し、約1,800人の参加がありました。</p> <p>③「川崎市人権学校」を2月6日に実施し、例年と異なり、著名人による講演を企画した結果、例年は100人程度の参加状況でしたが、今年度は定員を上回る180人の参加がありました。</p> <p>④「企業向けLGBTセミナー」を今年度初めて連続講座として企画し、セミナーを3回開催しました。1月17日に実施した「ピープルデザインシネマ」では関係団体と連携して広報を図った結果、定員を上回る応募があり、190人の参加がありました。また、市内の祭りにおいて、「人権ブース」を2回出展し、性的マイノリティをはじめとする各人権課題の啓発を行いました。</p> <p>⑤巡回写真展を全区で開催しました(7回)。また、「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」を10月8日に開催し、250人の参加がありました。</p> <p>⑥市人権施策推進協議会から平成28年12月に出された優先審議事項報告書に基づき、人権全般に関する条例の検討を進め、条例骨子案を平成31年3月に取りまとめました。</p>	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	性的マイノリティの理解促進に関するイベント等の取組数	目標	5	6	7	8	件
	説明 性的マイノリティについての誤解や偏見をなくし、正しい知識の普及を進めるために実施する取組の数	実績	6	—	—	—	
2 成果指標	ピープルデザインシネマや市人権学校の参加者数	目標	280	290	300	310	人
	説明 市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する事業の参加者数(※市人権学校については今後見直しの可能性有)	実績	370	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然として様々な市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会に性的マイノリティ専門部会を設置しました。 H26年度:これまでの施策を基本としながら、人権関連の法律・条例の整備状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	相談対応などはNPO法人等によるサービスがありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間での実施はなじみません。また、ヘイトスピーチ対策をはじめ、拉致被害者とその家族に対する支援、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、さまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業内容や手法を見直したことにより、事業における来場者を増やすことができている。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業実施委託は現在でも行っていますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われれます。また、事業実施に関しては、現状の質を下げずに継続・拡充するためには、これ以上の経費削減は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内のさらなる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。	

<b>施策への貢献度</b>	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b> 各事業の実施により様々な人権課題の啓発を行い、活動指標や成果指標の目標を達成することができました。また、人権全般に関する条例の検討を進め、今後さらに人権施策を総合的に推進するための基礎固めができました。

## 改善 (Action)

<b>今後の事業の方向性</b>	<b>方向性区分</b>	<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性</b>
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>III</b> 人権全般に関する条例について、令和元年度中の成立を目指しており、同条例に基づくさらなる啓発活動や人権施策を実施する必要があります。
<b>今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所</b>	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	
	<b>変更の理由</b>	

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	50201020	同和対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	7,461	6,433	7,461	6,841	7,461		7,461			
		国庫支出金	243	—	243	248	243		243			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	3	—	3	3	3		3			
		一般財源	7,215	—	7,215	6,590	7,215		7,215			
	人件費 <sup>*</sup> B	3,557	3,557	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	11,018	9,990	7,461	6,841	0	7,461	0	0	7,461	0	0	
人工(単位:人)	0.42											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者、関係団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	同和問題についての正しい理解を図るため、人権教育及び人権意識の普及を行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する対策及び人権意識の普及のための取組のほか、人権侵害事案等への対応や、関係団体等との連携協力を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①人権啓発冊子・物品等の配布による同和問題をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が開催する研修会や生活相談支援などと連携・協力した取組の推進	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①部落差別の解消の推進に関する法律の施行を踏まえ、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を改訂するとともに1,000部増刷し、職員を対象とした研修及び人権意識普及のためのイベント等で配布しました。また、関係団体が主催した14回の研修会等に延べ144名の職員が参加しました。 ②県と連携し、自治体職員と生活相談員の連絡会議や研修会において、関係団体からの生活相談の実施状況の報告や意見交換を行いました。また、関係団体が実施する生活相談事業への支援として、関係団体3団体に対して補助金を交付しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	同和問題は、昭和44(1969)年に成立した同和対策特別措置法により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年に同法の失効により、政府における同和対策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところで、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28(2016)年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。
<b>事業の見直し・改善内容</b>  具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  H30年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H29年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H27年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>a</b>
	評価の理由	市民の人権意識の向上等により、同和問題を取り巻く環境は改善されつつありますが、近年は、インターネット上での差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの問題があることから、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことに伴い、地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど新たな課題も生じていますが、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を市主催の研修会・フェアなどで参加者に配布するなど、市民に訴える機会を増やしたことから成果は徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>a</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>a</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>b</b>
	評価の理由	「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定していますが、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であること、また、関係団体との調整に当たっては、各団体間の考え方の相違から、相当な困難が予想されます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行っていく必要があります。	

<b>施策への貢献度</b>	<b>貢献度区分</b> A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b> 関係団体との連携・協力などによる事業実施や、人権啓発冊子を直接配布する機会が増加していることから、徐々にではありますが、施策の推進に寄与していると考えます。
----------------	--	----------	--

## 改善 (Action)

<b>今後の事業の方向性</b>	<b>方向性区分</b> I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>I</b>	<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性</b> 国及び地方公共団体が昭和44(1969)年から33年間にわたり実施した旧同和3法に基づく地域改善対策や、市民の人権意識の向上等により、同和問題を取り巻く環境は改善されつつありますが、近年は、インターネット上での差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの問題があることから、平成28(2016)年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されています。同法における地方公共団体の責務規定(地域の実情に応じた施策の実施)等を踏まえ、引き続き、人権意識の普及を推進するための事業を継続して実施します。
	<b>今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所</b>		<b>変更前</b> <small>(次年度計画上の記載)</small>  <b>変更後</b> <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>  <b>変更の理由</b>

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	50201030			事務事業名	外国人市民施策推進事業		政策体系別計画の記載	有			
	組織コード	255000			所属名	市民文化局人権・男女共同参画室						
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅基本計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		11,978	9,808	11,978	18,888		11,978		11,978	
		国庫支出金	2,572	—	2,572	2,530		2,572		2,572		
		市債	0	—	0	0		0		0		
		その他特財	0	—	0	0		0		0		
		一般財源	9,406	—	9,406	16,358		9,406		9,406		
人件費* B		22,869	22,869	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		34,847	32,677	11,978	18,888	0	11,978	0	11,978	0	0	
人工(単位:人)		2.7										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる多文化共生社会の実現をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ②市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の運営 ③外国人市民代表者会議の運営 ④ヘイトスピーチ解消に向けた啓発活動 ⑤「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用 ⑥インターネットへの差別的書き込みに対する対策の実施	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	<b>3</b>	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報資料の多言語化が推進され、439言語となりました。 ②市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の運営については、部会で審議調査内容を協議し、5回開催しました。 ③外国人市民代表者会議の運営については、年間8回とオープン会議1回をスケジュール通りに開催しました。また、2つの部会を設置し、提言に向けた取組を進めました。オープン会議の参加者数については、第12期の1年次目であり、提言項目が審議中のため、目標値に達しませんでした。次年度は、目標値達成に向けて広報を工夫します。 ④ヘイトスピーチ解消に向けた啓発活動については、6月に南武線トレインチャンネル、JR主要駅での広報等を集中的に実施したほか、落書き対応のポスターを製作し、区役所、図書館等への掲示を行いました。 ⑤教育文化会館での講演会等が3回開催された際にも、担当部署と連携し、「ガイドライン」に則り、対応しました。 ⑥インターネットへの差別的書き込みに対する対策として、インターネットリサーチを行うとともに、削除基準を作成しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 多言語化した広報資料の合計言語数 説明 市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント、※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)	目標	420	445	450	455	言語
		実績	439	—	—	—	
2	活動指標 ニュースレター発行数 説明 外国人市民代表者会議で発行しているニュースレターの発行数	目標	19,050	19,050	19,050	19,050	部
		実績	19,050	—	—	—	
3	成果指標 外国人市民代表者会議オープン会議参加者数 説明 外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数	目標	100	100	100	100	人
		実績	70	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	人種、国籍などで排斥する、いわゆるヘイトデモが本市でも繰り返し行われてきたことから、対策を求める声が高まっています。平成28年6月にはいわゆるヘイトスピーチ解消法が施行され、本市でも人権施策推進協議会からの提言を受けてその解消に向けた様々な取組を進め、平成30年3月31日に全国初となる公の施設利用許可に関するガイドラインを施行しました。また、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が、外国人材の受入れ・共生に関する関係関係会議の第3回会議(平成30年12月25日開催)において了承されました。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	H30年度:川崎人権施策推進協議会「ヘイトスピーチに関する部会」を設置しました。 H29年度:公の施設利用許可に関するガイドラインを施行しました。 H28年度:本市として全国初の公園使用不許可処分を行いました。 川崎人権施策推進協議会から「ヘイトスピーチ対策に関する提言」を受けました。 H27年度:多文化共生社会推進指針を改定しました。 ヘイトスピーチについて国に対して法整備等による実効性のある対策を要望しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	外国人市民の増加傾向が続く中、平成31年4月より新たな外国人材の受入がはじまり、外国人市民を取り巻く環境にも変化が見込まれることから、多文化共生社会の実現を目指す継続的な取組が引き続き求められています。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎市の外国人市民の人口は、増加傾向にあるなか、各部署での行政情報の多言語化の取組が進められており、HPでも閲覧可能となるものが増えています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	外国人住民登録数は、増加傾向にあり、国籍も増加しており、多文化共生社会の実現に向けての取組、ヘイトスピーチ対策は、継続していく必要があります。ネットリサーチについては、現在、職員が行っていますが、今後、削除要請等の基準や手順が、より具体的となってくれば、実施手法を、より効率的なものに変更する余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	<b>変更後</b> <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	<b>変更の理由</b>	

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201040	子どもの権利施策推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	454000	こども未来局青少年支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成13年	—	その他	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市子どもの権利に関する条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	8,687	8,182	8,687	10,638		8,687			8,687		
		国庫支出金	3,734	—	3,734	3,590		3,734			3,734		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	309	—	309	435		309			309		
		一般財源	4,644	—	4,644	6,613		4,644			4,644		
	人件費 <sup>※</sup> B	19,312	19,312	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	27,999	27,494	8,687	10,638	0	8,687	0	0	8,687	0	0	
	人工(単位:人)	2.28											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども(0歳~18歳未満)、家庭(保護者等)、育ち・学ぶ施設、地域(子どもに関わる市民等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	家庭、育ち・学ぶ施設、地域において子どもの権利が尊重され、子どもが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることができる社会をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進 ②講師派遣や「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催等による広報及び意識普及の促進(講師派遣事業参加者数:900人以上) ③広報資料・ホームページの活用による様々な世代に向けた広報及び意識普及の促進(広報資料配布部数:165,500部以上)	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①第5次行動計画の広報及び周知の取組を行うとともに、平成30年度事業の進捗状況の集約及び公表を行いました。 ②保育園等の職員を対象とした研修等への講師派遣を行い(1,774人)、「かわさき子どもの権利の日のつどい」を幸市民館において開催することで広報及び意識普及の促進を行いました。 ③条例の解説パンフレット等を作成して市内の全児童生徒及び市民に配布することで権利学習に活用し(175,420部)、「かわさき子どもページ」にイベント情報を掲載してさまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 子どもの権利に関する広報資料配布部数	目標	165,500	166,000	166,500	167,000	部
		実績	175,420	—	—	—	
2	活動指標 講師派遣事業参加人数	目標	900	950	1,000	1,050	人
		実績	1,774	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、子どもの権利を守る取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:「かわさき子どもページ」について、スマートフォン等からの閲覧に対応しました。 H29年度:調査業務委託について、指名競争入札から一般競争入札に変更することで経費を削減しました。 H27年度:「かわさき子どもの権利の日のつどい」について、委託の仕様を見直し、職員の業務を軽減しました。また、広報資料について、数種の資料を一括して発注することで経費を削減しました。 H25年度:「かわさき子どもの権利の日のつどい」について、講演会形式から市民参加型のイベント形式に変更しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、行政として子どもの権利を守る取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	子どもの権利に関する広報資料配布部数が目標値を達成するとともに、講師派遣事業参加人数が目標値を上回るなど、子どもの権利の広報及び意識普及の成果が順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	既に行ってきた民間事業者への事業委託、予算執行方法の見直し等により事業実施の効率化は一定程度の効果をみせています。市職員が子どもの権利についての意識と理解をさらに深めることで、事業推進の効果を高める余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	子どもの権利に関する広報資料配布部数は目標値を達成しました。また、講師派遣事業参加人数が目標値を上回るなど、子どもの権利に関する広報及び意識普及の取組の成果をみせており、本施策の推進に貢献しています。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201050	人権オンズパーソン運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	750000	市民オンズパーソン事務局 人権オンズパーソン担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成14年度	—	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等		—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市人権オンズパーソン条例、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	40,195	38,922	40,195	39,890		40,195			40,195		
		国庫支出金	260	—	260	240		260			260		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	2,535	—	2,535	2,386		2,535			2,535		
		一般財源	37,400	—	37,400	37,264		37,400			37,400		
	人件費 <sup>*</sup> B	14,823	14,823	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	55,018	53,745	40,195	39,890	0	40,195	0	0	40,195	0	0	
	人工(単位:人)	1.75											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの権利の侵害と男女平等にかかわる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け、解決に向け相談者を支援しました。 ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事業の解決に当たりました。 ③については、相談カードの配布や人権オンズパーソン子ども教室の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に平成29年度の報告書を公表しました。 ④については、広報・啓発活動や相談・救済事業の解決に際し、市の機関や関係機関等と連携・協力して行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 救済の申立て受付件数 説明 相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	目標 実績	- 6	- -	- -	- -	件
2	説明	目標 実績					
3	説明	目標 実績					
4	説明	目標 実績					

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	依然として、いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に相談・救済機関として位置づけられていることから、引き続き相談・救済活動を行ってまいります。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<p>専門調査員のスキルアップのため 平成30年度:担当部署の職員による「特別支援教育制度」についての研修や子どもの権利担当職員との意見交換、総合教育センター、中央療育センター、川崎こども心理ケアセンターかなで等の視察を実施 平成29年度:担当部署の職員を講師に招き、「情報公開制度・個人情報保護制度」及び「児相一時保護等」についての研修や子ども夢パーク、特別支援級・通級指導教室の視察を実施 平成28年度:川崎市DV相談支援センター設置に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会及び本市以外の機関である「せたホツ」との相談員との意見交換会を実施 平成27年度:中学生死亡事件に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会を実施 平成26年度:川崎市男女共同参画センターの相談員との意見交換会及び区児童家庭課(中原・高津・多摩)との意見交換会を実施</p>

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	依然として子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に相談・救済機関として位置づけられていることから、迅速かつ柔軟に解決できるよう相談・救済を引き続き行っていく必要があります。また、相談に対する関係機関との連携・調整等の支援や申立てに対する救済活動は民間では行えません。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に掲げている救済件数の多寡では成果は測れませんが、救済を申し立てられた案件について適切に対応し、また、救済にまで至らない案件に関しても、解決に向けて適宜人権オンブズパーソンによる関係機関との連携・調整等の支援を行っています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特に救済活動については民間事業での実施は不可能であり、また、制度自体が人権オンブズパーソン個人の方針に基づく活動が中心となるため事業手法の変更はできませんが、人権オンブズパーソンを補佐する専門調査員に適切な研修等を行い質の向上を図っていく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>B</b>

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>I</b>
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	
	<b>変更の理由</b>	

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	50201060	平和意識普及推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	参加・協働の場	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 核兵器廃絶平和都市宣言											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		1,312	1,053	1,312	1,176			1,312		
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	0	—	0	0	0			0		
		一般財源	1,312	—	1,312	1,176	1,312			1,312		
	人件費※ B		5,336	5,336	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		6,648	6,389	1,312	1,176	0	1,312	0	0	1,312	0
	人工(単位:人)		0.63									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めることを目的とします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国内外の自治体と連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数250人以上)	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する総会・研修会に出席し、意見交換等を行いました。また、核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、ヒバクシャ国際署名を行ったほか、アメリカによる核実験に対し、厳重な抗議を行いました。 ②広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、市民や事業者に黙とうを呼びかける文書を発送し、また広報車の市内巡回により、黙とう実施への協力を呼びかけました。 ③平成30年8月4日に、川崎市平和館にて「平和を語る市民のつどい」を開催しました。今回は、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者からの講演を主な内容として実施し、関係者や市民250名の参加を得ることができました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	平和を語る市民のつどい参加者数 説明 戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいに参加した人数(※会場となる平和館・平和の広場の定員(250人)を目標として設定)	目標	250	250	250	250	人
		実績	250	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されています。次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性や、核兵器廃絶を巡る世界の動きは依然として憂慮すべき状況にあります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:「平和を語る市民のつどい」について、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者の方を講師として開催しました。 H29年度:「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。 H28年度:「平和を語る市民のつどい」について、市内での戦争(川崎大空襲)の体験を持つ市民の方を講師として開催しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性があります。平成30年度は、米朝首脳会談が実施されるなど、国際的にも平和推進に向けた動きが見受けられますが、その動きは依然として憂慮すべき状況にあることから、引き続き核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平和施策の拠点である平和館で開催する平和を語る市民のつどいについて、参加者数は施設定員の上限で推移していますが、講演を通じて9割以上の参加者が平和の尊さを認識し、満足されたことがアンケートの集計結果からも読み取れます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平和を語る市民のつどいや核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出など一部については、既に委託により実施しているところであり、引き続き業務内容を精査し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る必要性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平和を語る市民のつどいの開催や、国内外の自治体との連帯・連携を通じた取組により、市民の平和意識普及の向上を図ることができたと考えます。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	戦後・被爆70年以上が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性があります。平成30年度は、米朝首脳会談が実施されるなど、国際的にも平和推進に向けた動きが見受けられましたが、その動きは依然として憂慮すべき状況にあることから、引き続き核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50201070	平和館管理運営事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	の分類	施設の管理・運営	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、核兵器廃絶、軍縮等を求める平和推進事業に係る補助要綱									
総合計画と連携する計画等	文化芸術振興計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,034	54,704	57,034	55,967	57,034		57,034		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	3,629	—	3,629	3,785	3,629		3,629	
		一般財源	53,405	—	53,405	52,182	53,405		53,405	
	人件費 <sup>※</sup> B	11,435	11,435	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	68,469	66,139	57,034	55,967	0	57,034	0	57,034	
	人工(単位:人)	1.35								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指す。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習教室の開催等の平和啓発事業を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催(開催回数:2回、入館者数:52,000人以上) ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催(開催回数:4回) ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施(開催回数:7回) ④館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催(開催回数:7回) ⑤平和問題の研究調査や戦争に関する資料の収集及び整理 ⑥平和意識の向上をめざした市民活動の支援(団体数:16団体)	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①沖縄戦や川崎大空襲等の戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催については2回開催しました。 ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については4回開催しました。 ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」については、中学校4校での展示やミニ企画展と連携したワークショップを7回開催しました。 ④館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」については全区で開催するとともに世田谷区との相互連携事業を1回実施しました。 ⑤核と兵器をめぐる状況等をまとめた平和ノートの発行や市民から寄贈を受けた戦争に関連する資料の整理を実施しました。 ⑥平和意識の向上をめざした市民活動の支援団体数は16団体です。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数	目標	14	14	14	14	回
	説明 戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	20	—	—	—	
2 成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数	目標	29,000	29,500	30,000	30,500	人
	説明 戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	33,313	—	—	—	
3 成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数	目標	1,400	1,500	1,600	1,700	人
	説明 小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数	実績	3,854	—	—	—	
4 成果指標	平和館の入館者数	目標	52,000	53,000	54,000	55,000	人
	説明 平和館の入館者数	実績	50,494	—	—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後70年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の内容、開催回数、開催規模を変更しました。 H25年度:過去の戦争や現代の武力紛争、また、平和な生活を脅かす人権、貧困、環境問題などを展示し、包括的な平和への理解を促進するため、常設展示全体に係る更新を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後70年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展等を開催するとともに、親子を対象とした平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	包括的な平和への理解を促進するため実施した常設展示の更新並びに過去の戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える企画展及び平和を脅かす新たな要素について考える企画展の開催により、成果指標は目標値をほぼ達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、市民の平和意識の啓発・支援を図るためには、公平性・公正性を担保しながら事業に取り組んでいく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	活動指標及び成果指標においては平成30年度の目標値をほぼ達成し、核兵器廃絶平和都市宣言をしている市として、核をめぐる世界状況や国内の動向を注視しながら平和施策を推進するための取組を実施していることから一定程度の施策への貢献度はあります。

## 改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	戦後70年が過ぎ過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、今後も平和に関する情報・資料を収集し、世界情勢を注視しながら常設展示や企画展を実施していきます。また、市民の平和活動への意識啓発・支援を実施していきます。親子を対象とした平和事業は、戦争の記憶を若い世代に伝承していく必要性が高まる中効果的な実施が求められているため、今後も内容、開催回数、開催規模について検討し、他の都市及び平和施設との連携推進を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50202010	男女平等推進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 等									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,094	9,274	11,094	11,703		11,094		11,094	
	財源内訳	国庫支出金	416	—	416	452		416		416
		市債	0	—	0	0		0		0
		その他特財	722	—	722	722		722		722
		一般財源	9,956	—	9,956	10,529		9,956		9,956
	人件費* B	16,601	16,601	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	27,695	25,875	11,094	11,703	0	11,094	0	11,094	
	人工(単位:人)	1.96								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を發揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「男女平等推進週間」における男女平等に関する広報の実施 ②産業、教育、地域等のさまざまな分野で活動する民間団体等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)」と合同での「男女平等かわさきフォーラム」の開催(参加者数:160人以上) ③すくらむネット21における情報や活動成果の共有 ④市内専門学校や大学におけるデートDV予防啓発講座の開催(実施回数:5回以上) ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進 ⑥国の男女共同参画基本計画などを踏まえた本市の取組の推進 ⑦企業における女性活躍に関する取組の促進に向けた支援策等の推進	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいて、パネル展示を行い、男女平等意識の普及啓発を実施しました。 ②男女平等かわさきフォーラムを2月に開催し、130人の参加がありました。 ③運営会議を年3回、全体会議を1回、フォーラムを1回開催しました。 ④⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防ワークショップを専門学校・大学で計5回開催し、デートDV未然防止に向けた啓発活動を行いました。 ⑥審議会等委員の女性比率については、改選を行う継続設置の審議会等を対象に啓発キャンペーンを行い一定の効果が得られましたが、キャンペーンの対象外となった新規設置の審議会等において女性参加が十分に確保されていなかったこと等により、昨年の31.9%から1.2ポイント減の30.7%にとどまりました。 ⑦女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度を創設し、24企業を認証しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数	目標	5	5	5	5	回
		実績	5	—	—	—	
2	活動指標 デートDV予防ワークショップの実施回数	目標	5	5	5	5	回
		実績	5	—	—	—	
3	成果指標 男女平等かわさきフォーラム参加者数	目標	160	160	165	165	人
		実績	130	—	—	—	
4	成果指標 市の審議会等委員への女性の参加比率	目標	37	38	39	40	%
		実績	30.7	—	—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27(2015)年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、平成27(2015)年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野での女性の活躍などが改めて強調されています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:市内の中小企業を対象に女性活躍推進を認証する制度を創設しました。 H29年度:社会環境の変化、これまでの取組状況や課題を踏まえ、第4期男女平等推進行動計画を1年前倒しで策定しました。 H28年度:審議会等委員への女性の参加比率向上に向けキャンペーンを実施しました。また、女性活躍推進法への対応として、川崎市における働く女性をとりまく状況等について現状分析・課題把握を行いました。 H27年度:デートDV予防啓発ワークショップを市内大学と各種専門学校で実施しました。かわさき男女共同参画ネットワークにおいて年間テーマの設定とテーマに即した情報収集・発信をするとともに、イベントを実施しました。 H26年度:男性相談の位置付けを整理するとともに、DV相談支援センター機能について整理し、DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H25年度:男女平等かわさきフォーラムをすくらむ21まつりと同日開催し参加者増を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立や国の第4次男女共同参画基本計画策定など、あらゆる分野での女性の活躍や男性中心型労働慣行等の変革が求められていることから、本市としても男女共同参画社会の形成に向け、男女平等施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成30年度の男女平等かわさきフォーラム参加者数や審議会委員の女性比率は若干、目標値を下回っていますが、審議会等委員の女性比率の向上に向けた啓発キャンペーンの実施により女性委員ゼロの審議会が減少した他、新たに働く場における男女共同参画の推進のため女性活躍推進中小企業認証制度を創設し、24企業を認証するなど、男女共同参画社会の推進に対して効果を有しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	「男女平等かわさきフォーラム」は効果的なチラシの配布先見直しや、広報開始時期を早めるなど、限りある経費の中で最大限の効果があがるよう工夫をしていますが、メルマガなどの新たな広報手法の活用などにより、業務や質のさらなる改善・向上ができる可能性があります。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

# 平成30年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成11年	—	施設の管理・運営	—						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例									
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	115,729	117,692	115,729	121,281	115,729		115,729		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	115,729	—	115,729	121,281	115,729		115,729	
	人件費※ B	6,691	6,691	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	122,420	124,383	115,729	121,281	0	115,729	0	115,729	
	人工(単位:人)	0.79								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与することを目的に、本市における男女平等施策の推進拠点施設として機能するようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、センターの効果的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①男女のさまざまな悩みに関する相談や女性の再就職・就労継続・起業等に関する相談・支援 ②男女共同参画に関する調査研究 ③男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数:2,800人以上) ④ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ⑤施設の長寿化に向けた取組の推進	

## 実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました ①女性総合相談事業は、年間4,670件の相談が寄せられました。また、平成28年度から開始した男性相談(電話相談)についても、133件の相談がありました。 ②男女共同参画に関する調査研究のため、平成30年9月に市民から3,500人を無作為抽出し、市民アンケートを行いました。 ③新たに企画した男女共同参画社会の視点を広めるための映画上映会や子育て期家庭における男女共同参画に繋がる講座など、各種講座や研修会等を実施し、昨年度より多い4,078人が参加しました。 ④男女共同参画の推進のため、ホームページや広報物を活用し情報提供を行いました。 ⑤施設の維持補修を適切に行ったほか、施設の長寿化のため、計画的な工事実施に向けたスケジュール調整や長寿化整備委託の執行などを行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	各種講座や研修会の受講者数 説明 男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の参加者数	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
		実績	4,078	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成27年12月に国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化・充実することとされています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 会議室の利用率向上のため、民間による会議室検索サイトの活用により、利用促進を行いました。 H29年度: 情報誌「すくらむ」の表紙デザインと、センターのホームページのリニューアルを行いました。 H28年度: 学識・地域団体代表・女性団体代表等による「センター運営推進委員会」を指定管理者により設置し利用促進等について協議しました。 H27年度: 面接相談について、有職者も相談がしやすいよう第2木曜日10時～14時を第4金曜日16時～20時に変更しました。 H26年度: 施設へのアクセス方法及び徒歩ルート解説動画を作成し分かりやすくしました。また利用者からの意見・要望に対する回答を館内掲示板に掲載して改善状況を利用者が確認が確認できるようにしたり、貸室レイアウト図、備品、使用方法等をホームページ上で確認ができるようにしました。 H25年度: 第3研修室をふれあいネットで予約できるようにしました。また、ホームページについて、利用者からの意見等を参考に改良を行いました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年12月には国の第4次男女共同参画基本計画が策定され、あらゆる分野における女性の参画拡大や、男性中心型労働慣行等の変革などが改めて強調されるなど、男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターの取組を強化・充実することが求められています。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値を達成しており、利用料金収入の増を目的とした民間の会議室検索サイトの活用など、多くの方の男女共同参画センターのホームページの閲覧に繋がるような改善・充実が努めました。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成30年10月1日から指定管理者の代表者の変更があったため、指定管理者の再指定を行いました。9月までは第5期指定管理の最終年度、10月からは第6期指定管理の1年目として協定書等に基づき事業を実施しました。相談事業は、平成28年度から開始した男性相談について、相談員の育成や確保を図りながら運営するとともに女性相談は現行体制で多くの相談に対応しています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	
	<b>変更の理由</b>	